

令和元年12月

乙訓環境衛生組合第4回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会



## 乙訓環境衛生組合議会令和元年第4回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	3
○日程 5	監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について	5
	監査報告第6号 定期監査の結果報告について	5
○日程 6	第10号議案 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	5
○日程 7	第11号議案 乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	5
○日程 8	第12号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	7
○日程 9	第13号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について	8
○閉会	.....	14



乙訓環境衛生組合議会令和元年第4回定例会

議事日程第4号

令和元年12月23日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	佐藤新一 議員	太田秀明 議員
	小野哲 議員	
長岡京市	富田達也 議員	浜野利夫 議員
	富岡浩史 議員	
大山崎町	北村吉史 議員	井上治夫 議員
	井上博明 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
辻 正春	監査委員
河野 一武	事務局長
皿谷 吉彦	会計管理者
古賀 一徳	総務課長
服部 潤	施設業務課長
松井 貢	政策推進課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告

日程 5	監査報告第5号	例月出納検査の結果報告について
	監査報告第6号	定期監査の結果報告について
日程 6	第10号議案	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程 7	第11号議案	乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程 8	第12号議案	乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
日程 9	第13号議案	令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について

○会議録署名議員

長岡京市 富田達也 議員  
 大山崎町 井上治夫 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○小野 哲副議長 おはようございます。それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和元年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、長岡京市議会の役員改選によりまして、本組合議会の議員に交代がございましたので、この際、ご紹介をさせていただきます。

本年10月25日付で本組合議会議員となられました富田達也議員です。

○富田達也議員 2年間よろしくお願ひいたします。

○小野 哲副議長 同じく、浜野利夫議員です。

○浜野利夫議員 引き続き議会で選出されました浜野です。よろしくお願ひします。

○小野 哲副議長 同じく、富岡浩史議員です。

○富岡浩史議員 おはようございます。富岡です。どうぞ引き続き、またよろしくお願ひいたします。

○小野 哲副議長 皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、富田達也議員、井上治夫議員の両議員を指名いたします。

○

○小野 哲副議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○小野 哲副議長 日程3、議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、副議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私、副議長において指名することといたします。

それでは、議長に富岡浩史議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました富岡浩史議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました富岡浩史議員が議長に当選されました。

富岡浩史議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

富岡浩史議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

富岡議員。

○富岡浩史議員 改めましておはようございます。ただいま、議員諸侯のご推挙によりまして、引き続き議長の任を仰せつかりました。何分、浅学非才でございますが、2年間しっかり頑張っておりますので、皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野 哲副議長 それでは、富岡議長と交代いたします。

富岡議長、議長席にお着きください。

○

○富岡浩史議長 日程4、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。本日、乙訓環境衛生組合議会令和元年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、ただいま副議長からご紹介がありましたとおり、去る10月25日の長岡京市議会役員改選により、同日付で本組合議員として、富田達也議員、浜野利夫議員、富岡浩史議員の各議員が選出されました。お迎えをいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会議長に富岡浩史議員がご就任されましたことを心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、第21回リサイクルフェアの開催結果等についてであります。

リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催いたしておりますリサイクルフェアにつきましては、第21回目となりました本年度は、去る10月20日の日曜日に前年度と同様に、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時に開催をし、広く環境問題に対する啓発活動を実施したところであります。

当日は晴天に恵まれ、約1,200名の方々にご来場いただき、再生自転車54点、再生家具57点を販売いたしました。また、ガラス工芸無料体験教室や、ごみ処理施設の見学にも多数参加され、盛大に終えることができ、所期の目的であります「ごみの減量とリサイクルの推進」について、一層の啓発・啓蒙が図られたことを確信いたしております。

また、去る11月16日に長岡京市中央公民館で開催されました長岡京市環境フェア、並びに12月7日及び8日に京都パルスプラザで開催されました京都環境フェスティバルへ出展し、外部啓発活動につきましても取り組んだところであります。

今後におきましても、より一層、内容の充実を図り、引き続き環境問題に対する啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、組合長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸し付けについてであります。

本件につきましては、去る7月24日に開催されました乙訓市町会定例会において、社会福祉法人乙訓福祉会への当該用地の無償貸し付け期間の延長が承認されたことから、令和元年12月1日付で社会福祉法人乙訓福祉会、乙訓市町会及び乙訓環境衛生組合の3者により、土地使用貸借契約を締結したところであります。

なお、その無償貸し付け期間は、令和元年12月1日から令和2年11月30日までの1年とし、貸し付け条件といたしまして、乙訓福祉会において協議検討がされた移転計画の進捗状況について、その都度、報告を受けることといたしております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○富岡浩史議長 日程 5、監査報告第 5 号、例月出納検査の結果報告及び監査報告第 6 号、定期監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。それでは、最初に例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和元年 1 0 月 2 8 日に定期監査を実施いたしました。

監査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管に係る財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

以上です。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査の結果報告、及び定期監査の結果報告を終わります。

○富岡浩史議長 日程 6、第 1 0 号議案 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について及び日程 7、第 1 1 号議案 乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、以上 2 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 ただいま一括議題となりました第 1 0 号議案及び第 1 1 号議案の 2 議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

これら 2 議案は、平成 2 9 年 5 月 1 7 日に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律において、新たに会計年度任用職員制度が創設され、令和 2 年 4 月 1 日から開始されることから、制度運用に必要となる条例の制定及び関係条例の改正を行うものであります。

初めに、日程 6、第 1 0 号議案 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理

に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、会計年度任用職員制度の創設に伴い、本制度の導入に必要となります関係規定を追加するとともに、文言の整理を行う必要があるため、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例をはじめ、8条例の一部改正を行うものであります。

次に、日程7、第11号議案 乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、改正後の地方自治法第203条の2及び第204条におきまして、職員の報酬、費用弁償、給料及び手当の額、並びにその支給方法は、条例で定めなければならないこととされておりますことから、会計年度任用職員に対する報酬、費用弁償及び給料の他、期末手当をはじめとする手当等の給付に必要な事項を定めるものであります。

なお、これらの条例は、法律の施行に合わせ、令和2年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 単純に枠だけ確認したいと思うんですが、この職員総数との関係で、会計年度任用職員のこれができるば、対象になる職員さん、あるいは対象にならない職員さん、大体、この時点では何人おられるんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在の組合職員の中で、会計年度任用職員に移行される対象となる方はおられません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 新年度について見通しというのは、今、この段階であったら、ちょっと知りたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現時点では、制度の構築ということで、具体的に人数等はまだ未定でございます。

○浜野利夫議員 わかりました。結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

まず第10号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第10号議案 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

次に、第11号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第11号議案 乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程8、第12号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは、日程8、第12号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、国家公務員の給与改正につきましては、去る8月7日に人事院から国会及び内閣に対し勧告がなされたところであり、その内容は、民間給与との較差の程度を踏まえ、月例給を引き上げるもの等でありました。

これを受け、政府は人事院勧告どおり実施することで、10月11日に閣議決定がなされ、給与関連法が11月15日に成立し、11月22日に公布されたところであります。

ところで、本組合の給与改定につきましては、地方公務員法第24条第2項に規定される均衡の原則に則り、国や京都府、関係市町等の動向を踏まえ、総合的な判断のもと、改正を行うものであります。

それでは、改正の内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1条では、12月期の勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ、現行の0.925月分から0.975月分とし、令和元年度の期末・勤勉手当の年間支給割合を4.45月分から4.5月分に引き上げるものであります。

次に、給料月額について、若年層に重点を置き、別表のとおり、平均改定率0.2%の引き上げ改定を行うものであります。

次に、第2条では、令和2年度以降の勤勉手当について、6月期と12月期の配分を変更する改正であり、年間支給率4.5月分については、変更ございません。

次に、本条例の施行期日であります。第1条につきましては、公布日から施行し、平成31年4月1日から適用することといたしております。ただし、勤勉手当の規定については、12月1日から適用することといたしております。また、第2条につきましては、令和2年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**富岡浩史議長** ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第12号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第12号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程9、第13号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは、日程9、第13号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から、8万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ14億8,543万5,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

第3款財産収入、2項財産売払収入では、リサイクルプラザにおきまして、破碎・選

別後に回収いたしました有価物について、市場価格の下落により、有価物売払代金で370万6,000円の減額補正を、また、リサイクルフェアで販売いたしました再生品の売上額が当初見込みを上回ったことにより、4万3,000円を増額補正するものがあります。

また、6款諸収入、2項雑入では、ごみ処理施設3号炉で発電し、電力会社で売却いたしました余剰電力量が当初見込みを上回ったことにより、余剰電力売却料で374万6,000円を増額補正するものであります。

次に、歳出でございます。

まず、6ページの1款議会費、1項議会費では、議員視察研修で使用いたしました車両の借上げに係る契約差金として1万7,000円を減額補正するものであります。

次に、2款総務費、1目一般管理費では、先ほど議決を賜りました職員給与条例の改正、本年4月1日の人事異動及び育児休業の取得等に伴う人件費の減額、また、庁舎管理や職員の安全衛生等に係ります各委託料における契約差金や、本年度に更新いたしました人事給与システムの借上げに係る。

次に、8ページの2目ごみ処理費では、13節委託料におきまして、契約差金等によりまして、58万7,000円を、また、公害健康被害補償制度による汚染負荷量賦課金におきまして、算定方法の見直しを行ったことによる減額分として、27節公課費で87万9,000円をそれぞれ減額補正し、これらの減額分を合わせまして、146万6,000円を減額補正するものであります。

次に、3目し尿処理費では、13節委託料におきまして、契約差金として9万2,000円を減額補正するものであります。

次に、4目埋立地管理費では、15節工事請負費におきまして、汚水処理設備補修工事に係ります契約差金として139万円を減額補正するものであります。

次に、5目リサイクルプラザ費では、13節委託料におきまして、汚水槽清掃委託等の契約差金として9万4,000円を、また、15節工事請負費におきまして、エアコン更新工事に係ります契約差金として190万6,000円をそれぞれ減額補正するものであります。

最後に、9ページの6目ストックヤード管理費では、委託料におきまして、契約差金として34万3,000円を減額補正するものであります。

以上、令和元年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま、提案理由の説明がありました。暫時休憩とさせていただきます。

休憩（午前10時20分）

再開 (午前10時23分)

○富岡浩史議長 休憩を閉じ、続会いたします。

前川管理者。

○前川 光管理者 恐れ入ります。先ほど説明の中で、ページを飛ばしてしまいましたので、追加して説明させていただきたいと思います。

次に、2款総務費、1目一般管理費では、先ほど議決を賜りました職員給与条例の改正、本年4月1日の人事異動及び育児休業の取得等に伴う人件費の減額、また、庁舎管理や職員の安全衛生等に係ります各委託料における契約差金や、本年度に更新いたしました人事給与システムの借上げに係る契約差金の減額分の他、地方自治法の改正に伴う財務会計システムの改修に係ります委託料の増額分を合わせまして、98万4,000円を減額補正するものであります。

次に、7ページの5目基金費では、財政調整基金積立金におきまして、571万4,000円を増額補正するものであります。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費では、先ほどの一般管理費と同様、給与条例の改正及び人事異動等による人件費におきまして、66万1,000円を増額補正するものであります。

以上、今の部分飛ばしましたので、申し訳ございませんでした。

○富岡浩史議長 改めて提案理由の説明がありましたますが、本件について質疑を行います。ページ数をお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 5ページです。今回、全体の補正が少額ではあるんですけども、5ページの有価物売却、これ全部、鉄、アルミの分が単価の変動で減額補正ということだったんですけども、これは半年に1回組み入れでしたか、年に4回でしたかね、支払いというか、売りは。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 半年に1回、上期と下期で入札の方を実施させていただいております。

○富岡浩史議長 いいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 わかりました。当初が、2,450万でしたね、当初予算が。でもこれだけ減額になって、特にこの有価物の単価変動というのは、常に上下動があるというのは承知しているんですけども、この時期でのこの減額補正からいけば、当初2,450万計上ですけど、2,000万割り込むようなそういう変動というのは、他のもちろん、ガラスとかビンとかも含めていろいろありますけれども、トータル的にはどういうこの時点では見通しを持っておられますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 当初積算していた金額よりも、金属類全てにおいて下落しているという状況でございます。特に、金属類、破碎鉄では不純物が多く純粋な鉄ではないんで、売却の単価が、30年度ぐらいから徐々に下落してきているということが挙げられます。

その辺も考慮しまして、今年度当初予算積算したんですけれども、それ以上に金属類全てにおいて下落しているという状況でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 トータルのには、当初の2,450万、2,000万を割るような勢いというか、見通しとしては、この時点では見ておられるんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 一応単価差の下落の分だけ見越しております。搬出量につきましては、例年どおり見ておりますので、単価の下落分だけで、減になったということでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 わかりました。

再商品化適合物返還金、これ何ページやったかな、どこ見たんやろう、ないですか。すみません、ほんならこれ間違いです。

もう一つ、全部共通しているんですけれど、何ページやったんや、6ページ、款2の総務費の関係の目1の一般管理費の中なんですけれども、6ページの下の方に、庁内清掃委託料、これ管理者の説明で他のところもそうなんですけれど、契約差金という言い方でさっと全部まとめて言われたんで、大枠はそうなんかなとは思ったんですけれど、私、ここの今の6ページの庁内清掃委託料というのも、当初96万5,000円に対して1万1,000円の減額なんですけど、この時点で契約でも決着しているのはなぜかなと思ったんですけど。これ、年度途中ですよ、で3月までは委託契約になっていると思うんです。この時点でまだ進行形で、あまり増減がないのかなと思ったんですけど、増とか減とか場合によっては起こり得ないことはないと思うんですが、この時点で契約差金で切ってしまうというのは、あと今年度末までの見通し、どういうふうに見ておられるのかなと思って聞いておきたかったんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託につきましては、5月から3月分を4月に入札をいたしまして、契約をいたしております。現時点で、一応、庁内清掃につきましては、清掃箇所、清掃回数は仕様で決まっておりますので、この先の見通しといたしまして追加する要素がないということで、この時点で減額補正をさせていただくというものです。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そういうことで、もう増減はないと、物を修繕したりなんかそういうこ

とはあまり基本的にないと思いますので、範囲が確かに限られていると思いますので、それでもう一応契約、年度末まで行けるという見通しで、差金でもう処理したということなんです。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、いつもこれ何か改善をと言ってきているんですけども、それぞれリサイクルプラザとかストックヤードとかいろんな箇所で、この本館管理棟についてもそうなんですけれど、それぞれは予算計上をしながら、入札は一括と、で指名入札でやっていますよね。で、どれぐらいそれで、個別にしたのと、こうやって一括して指名競争するのと、どれぐらいいつも見通し、次のとき予算になるんで、これはちょっと思うんですけど、そういう見通ししてもともと立ててるんでしょうか。一括じゃなくて、一つ一つの施設ごとで、仮に指名競争だったら指名競争入札した場合と、まとめて現在のようなこういう一括指名競争した場合との、これぐらいの差額が出るというそういう計算というのは、もともとあるものなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合では現在、毎年度入札という形でさせていただいておりますので、一括入札をしていますので、個別での分割入札した場合にどれだけ経費が上がるかということの試算はいたしておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 全体の契約に関しては結構特許を含めた随契がすごく多いので、前回も、大分前のときかな、言っていました、できるだけ競争入札入れたいという、可能かなところという話があって、この部門というのは、特許とか絡みがないので、結構一般競争入札も可能かなと思うんです。一応、指名競争で8社か9社かいつも出ている、まとめて一括するので、1社しかいけないんですね。で、特許をいろんな随契せざるを得ない要素は、この時点でやむを得ないとしても、これはもっと指名競争の一般入札も可能かなと思うんですけど、むしろこれは次に予算の議会がありますので、3月に向けてそういうことは検討されているのかどうかだけ、ちょっと聞かせてください。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の随意契約しているものについては、順次、指名競争入札ということでは切りかえていますけれども、一般競争入札にするかどうかにつきましては、やはり指名競争入札ということで地元企業さんを優先させていただくこととなりますが、地域の活性化等の目的もございまして、現時点では指名競争入札という形で継続させていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 一般競争入札したら、かなりどこから来るのかわからないという要素あ

りますけれど、一般競争入札でもいろんな設定は可能だと思うんですね。地元にも、例えば、乙訓の中に本社がある条件にするとか、設定はいろいろ可能なので、今の、何ていいますか、地元の経済とか循環型、地元で作っていかうと思ったらできるだけたくさん指名競争というの大体多分その範囲だと思うんですけれど、そういう設定は不可能ではないでしょうし、その方が何ていいますか、地元経済活性化というか、環流しながらやっていく地元経済からもできるだけ可能だったらたくさんの方でそれが受けもらえるような形態の方がよいのではないかなと言っているのも、また予算が、後、見てみますけど、指名競争だけにこだわらず、もっと枠を広げて、地元であるたくさんの方がいますから、特許も関係ないので、できるだけ広げるような方法で予算に向けて検討をお願いしておきたいと思えます。

○富岡浩史議長 要望ですか。要望です。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第13号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第13号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何か他にございませんか。

よろしいですか。

井上博明議員。

○井上博明議員 ペットボトルで中国が輸入できなくなったと聞いていますけれども、ペットボトルの処理。お金掛けて放っているんですか。どうされていくんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 2市1町から収集されましたペットボトルにつきましては、容器包装リサイクル協会というところへ搬出しています。容器包装リサイクル協会の中で入札によって業者が決定され、処理をしてもらい、組合の歳入となります。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

他にございませんか。

その他の項、質疑も尽きたようですので、その他の項を閉じます。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和元年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時35分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会副議長 小野哲

乙訓環境衛生組合議会議員 富田達也

乙訓環境衛生組合議会議員 井上治夫

